

出水幼稚園紹介

創立年月日：昭和32年3月29日創立(令和7年度は69年目を迎えます。)
設置者：学校法人中九州学園（出水幼稚園、白山幼稚園、画図幼稚園）

園長： 後藤 順子

昭和57年3月 熊本大学教育学部卒業

教職免許：幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭
特別支援学校教諭

資格：保育士

長崎県佐世保市で幼稚園教諭。画図幼稚園教諭、白山幼稚園教諭を経て、
平成19年4月から白山幼稚園副園長。平成20年4月から白山幼稚園園長。
平成27年4月から出水幼稚園長。

理事長： 後藤 和文

昭和44年3月 熊本県立済々黉高等学校卒業

昭和49年3月 東北大学卒業

昭和56年5月 アメリカ合衆国アーカンソー大学大学院博士課程修了
Ph.D.(学術博士)取得 専門：生命科学

平成10年3月 鹿児島大学教授を依願退職(47歳)

平成10年4月 画図幼稚園長に就任

平成13年6月 学校法人中九州学園理事長に就任

受賞：

平成元年11月 南日本文化賞(学術産業部門)

平成2年5月 アジア・大洋洲アニマルサイエンス学会：最優秀科学者賞

平成5年3月 日本畜産学会賞

平成7年10月 南日本放送(MBC)賞

平成15年10月 信友社賞

創設者夫妻：

後藤 只子

公立の小学校及び幼稚園教諭を歴任後、私立幼稚園を創設し園長となる。

平成17年教育功勞により瑞宝双光章受章。

平成20年4月から白山幼稚園名誉園長となる。

平成25年5月23日逝去。

後藤 包

公立の小中学校教諭・校長を歴任後、園長となる。

平成5年教育功勞により勲五等瑞宝章受章。

平成20年4月逝去。

平成20年4月 位記：従六位に叙さる。

本園の特色

1. 子どもにとって、楽しい幼稚園です。(楽しい遊びをとおして、大切なことを学んでいきます。)
2. 一人一人を大切に育てる幼稚園です。(教師と子ども、子どもと子どもの中に、温かい心の通う幼稚園で、個性を大切にします。)
3. 知(かしこい頭)、徳(思いやりの心)、体(たくましい体)の調和のとれた子どもをめざします。
4. 研究、実践、反省を繰り返しながら、絶えず研究にいそしみ、日に日に前進する幼稚園であるよう努力します。

本園の研究

1. 昭和 49 年以降、統合保育・特別支援教育についての研究・実践を行っています。
2. 昭和 56 年～57 年の 2 年間、文部科学省の研究指定校(全国で 19 園)に指定され、「幼稚園での文字の指導」について研究し、その成果は、文部科学省編初等教育資料 415 号に掲載されています。昭和 57 年には研究成果発表会も行いました。
3. 昭和 61 年～62 年の 2 年間、文部科学省の研究協力園として「幼児の基本的生活習慣や態度の形成」について研究しました。文部科学省の私学官が来園されました。
4. 姉妹園(白山幼稚園、画図幼稚園)で協力し、幼児教育の理解を深めています。
5. 全国、九州地区、熊本県・市の各種の幼児教育・保育やその他の研究団体に加入し、研修・研究には特に力を入れ、教職員の質の向上に努めています。
6. 姉妹園の画図幼稚園は文部科学省の指定園として平成 15 年から 16 年度の 2 年間にわたって幼児教育の実践研究をしました。(全国で14園指定)

教育・保育の内容(特に力を入れていること)

1. 幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている 5 つの領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を指導し、一人一人の園児のなかに知識よりは物事に対する、意欲や心情や態度が育つことを願いながら、生涯教育の基礎をつくります。
2. 幼児の自発活動を重視し、小学校入学後に自ら進んで学習する児童の基礎づくりをします。
3. ご両親やお年寄りに感謝し、自分と共に他の人も大切に育てます。
4. 社会生活の基本的なルール(してはいけないことや我慢することなど)を身につけることに努力しています。
5. 幼児の図書室を設け、質のすぐれた絵本をたくさん揃えています。貸し出し絵本により、親子読書も行い、豊かな情操と想像力や創造力の養成に努めています。
6. 徒歩通園や外遊びを重視し、心身共にたくましい幼児を育てています。
7. 屋上プールにより、水を恐れない幼児を育てています。
8. 楽器に触れて楽しめるような環境を工夫し、音楽に親しめるようにしています。
9. 幼稚園の畑や立田山の丘にある野外保育場(20,000m²)で、いも苗植え、いも掘り、どんぐり拾いなどを行い、自然とのふれ合いを重視しています。

入園願書受付に関するお知らせ

下記の順に入園願書の受付を行います。

入園願書受付の優先順番 ①から受付を開始し、②、③、④、⑤と進んでいきます。

- | | | |
|-----|---------------------------------|--------|
| ① | 姉妹園からの転園 | 早い順に受付 |
| ② | 在園児の兄弟姉妹 | 早い順に受付 |
| ③ | 姉妹園に現在兄弟姉妹がおられるご家庭 | |
| (④ | 連携施設からの入園) | 早い順に受付 |
| ⑤ | 熊本市に住民票がおありのご家庭
(令和7年4月1日現在) | 早い順に受付 |
| ⑥ | その他 | 早い順に受付 |

特別な支援が必要なお子様の入園について

ご都合がつく日に早めにお子様と一緒に幼稚園に来られ、幼稚園を見学されたりお子様について配慮しなくてはいけないことなどをお聞かせください。

事前にお会いすることがないと入園願書は受け付けません。

在園児で進級する支援が必要な幼児が多数いますので、新たにお預かりできる人数に限りがあります。

原則年少児（1号認定・3歳児）からの入園ですが、退園等で園全体の支援体制に余裕があるときは年中あるいは年長で入園を許可することもあります。

@ 受入れ人数は、幼稚園全体の子どもたちの様子やお子様に必要な支援の内容や種類などによりますので年度による違いがあります。

@ 皆様方のお子様の安全とその他の全園児の安全の確保ができる範囲内で受け入れます。

以上のことにより、

@ 入園の受入れの可否は、受け付け順ではなく、お子様に必要な支援の内容や種類、各学年の人数のバランス、兄弟姉妹の在園状況、本園の教職員の状況などを考慮し、全てのお子様の安全確保と質の高い幼児教育の保障の観点から総合的に判断して決めます。

@ 幼稚園では、幼稚園教諭として通常行っている範囲内での補助を行い、内容の難易にかかわらず、特殊な介助等（例えば医療行為）はいたしませんのでご理解ください。

クラス受入準備費、入園料（施設整備費及び研修充実費）

- * クラス受入準備費：入園願書提出日に、2,000 円いただきます。
- * 入園料：入園許可書をお渡しする日に、25,000 円いただきます。
入園式前に入園を辞退される場合は、25,000 円はお返します。

保育料

満3歳～5歳児（1号認定児）

毎月の保育料 = 基本保育料（無料）+ 特定保育料（園が決める金額）
特定保育料は毎月 1,000 円です。

特定保育料：教育環境維持・充実費（人的及び物的教育環境：基準以上の職員配置、
野外保育場、栽培園などの維持充実などにかかる費用）のことを意味します。

3-5 歳児（2号認定児）お住いの市区町村が決める基本保育料（無料）+ 1,000 円
です。

2 歳児（3号認定児）お住いの市区町村が決める基本保育料 + 1,000 円です。

2 歳児（子育て支援児、認定なし） 22,000 円/月
満3歳になられて1号認定児になれば1,000 円/月になります。

- * 年額が12等分されています。よって8月も含めて毎月徴収します。

その他の経費

- * スクールバス代(利用者のみ)：往復 3,000 円/月（片道は半額）
 - ・ 月毎の契約で、日割計算はいたしません。8月はバスは運行しません。
 - ・ バスの運行ルートや発着時間は、幼稚園に一任されますようお願いいたします。
 - ・ 時間による道路の込み具合、人数等を考慮して園で決めさせていただきます。
 - ・ 駐車場所は保護者の方とご相談の上、安全な場所に決めさせていただきます。
- * 保育用品代(スモック、帽子代等を含む)——約 30,000 円です。
お持ちのものはなるべく使われて、必要なものだけご購入ください。

子育て支援活動

子育て支援クラス

保育認定以外の2歳児のお子様に対して子育て支援クラスがあります。

対象児の生年月日： 令和4年4月2日～令和5年3月1日生

* 令和5年3月2日～令和5年4月1日生まれのお子様は5月から入園できます。

4月の入園当初は「子育て支援児」です。

満3歳の誕生日の前日から「幼稚園児（1号認定児）」となりますので、幼稚園から1号認定の申請をします。

クラス受入準備費 2,000円

入園料（施設整備費及び研修充実費） 25,000円

保育料（基本保育料 + 特定保育料） 22,000円/月

園が決めた基本保育料 21,000円/月（年額252,000円を12等分した金額）

園が決めた特定保育料（教育環境維持・充実費）1,000円/月（年額12,000円を12等分した金額）

* 満3歳のお誕生の前日からは1号認定児となり、基本保育料は無料となり、特定保育料だけの1,000円/月に変わります。

給食（副食）費 4,500円/月（希望者だけ）

* 特別な支援が必要なお子様については、子育て支援クラス（2歳児クラス）での受付はございません。受付は、年少クラス（3歳児）からです。

未就園児の子育て支援（おやこひろば）

未就園児の親子と一緒に参加できる学びと憩いの場です。無料です。

詳細は、幼稚園のホームページをご覧ください。電話でもお問い合わせください。

開園時間及び利用可能な時間

開園時間： 午前7時30分から午後6時30分。

* 認定区分による利用可能な時間：

- ① 1号認定（教育標準時間認定） 午前9時から午後2時
* 早めの登園を希望される方は、午前8時から登園できます。
* 午後2時以降は下記の預かり保育をご利用ください。
- ② 2号・3号認定（保育標準時間認定） 午前7時30分から午後6時30分
- ③ 2号・3号認定（保育短時間認定） 午前7時30分から午後3時30分
- ④ 子育て支援児（認定無し） 午前9時から午後2時
* 早めの登園を希望される方は、午前8時から登園できます。
* 午後2時以降の預かりを希望されるときは下記の預かり保育をご利用ください。
* バスや預かり保育を利用されない場合：
 - ・ 子育て支援のお子様のお迎え時間は午後1時30分～午後2時です。
 - ・ 1号認定のお子様のお迎え時間は午後2時です。

預かり保育・延長保育

- ① 預かり保育（1号認定と子育て支援のお子様）： 午後2時から午後6時30分
長期休業中の預かり保育は、午前8時30分（午前8時から登園可）から午後6時30分までです。 一回につき200円です。
1号認定児でも保育の必要性の認定を受けた場合は、無償化の対象となります。
- ② 延長保育（2・3号の保育短時間認定のお子様）：午後3時30分から午後6時30分
本園では保育短時間認定のお子様の延長保育の利用は無料とします。

車での送迎場

車でお子様の送迎をされる方は、幼稚園の送迎場をご利用ください。
しかし、この送迎場は園行事の日は下記の方以外は駐車できませんのでご理解とご承諾の上、ご入園ください。

- ① お体に障害があられたりご不自由な方
- ② 体調に特別な理由がおありの方（病気やケガの人、妊婦）

昼食

1号認定

- ① ご家庭からの弁当持参
- ② 園で調理した副食の利用

副食費 4,500円/月 → 免除や補助になるご家庭があります。
主食（ごはん）は、ご家庭からの持参です。

- ③ パンと牛乳の利用（10枚つづり券を園で販売） のいずれかです。
パン 1,500円 牛乳 1,100円

2号認定のお子様

副食費 4500円/月 → 免除や補助の対象になるご家庭もあります。
主食（ごはん）は、ご家庭からの持参です。

* ご家庭の希望により弁当の利用もできます。その時は、副食費はかかりません。

3号認定のお子様

主食（ごはん）と副食（おかず）を提供します。

3号認定のお子様では、給食費は保育料に含まれています。

子育て支援のお子様

弁当持参もしくは園で調理した給食 → 給食費 4,500円/月

子育て支援クラス（ひよこ組）に在籍中は、主食（ごはん）と副食（おかず）を提供します。

進級して年少児（あか組、1号認定）になられたら、主食はご家庭からの持参になります。

* 給食費はご家庭の状況等で免除や補助になります。その場合は熊本市から連絡が来ます。

* 1号認定のお子様と子育て支援のお子様は、4月と長期休業中はご家庭からの弁当持参です。

下記の日や期間は給食（副食）の提供はありません。

- ① 4月は給食がありません（保育認定：2号・3号認定のお子様には提供します）。
- ② 午前中保育の日あるいは園外行事の日
入園式の前日、始業式日、終業式日、卒園式の前日、運動会の前日、
遠足の日、ピクニックの日、野外保育場に行く日など
- ③ 台風やその他の災害で自由登園になった日
- ④ 幼稚園が休みの期間とその前後の1日
夏休み中（7月の終業式日～9月の始業式日）
冬休み中（12月の終業式日～1月の始業式日）
春休み中（3月の終業式日～3月末日まで）
- ⑤ その他事前に園長が指定した日

* 出水幼稚園の保育認定（2号認定、3号認定）のお子様に対しては上記の日（期間）でも特に園から連絡がない限り給食を提供します。

* 弁当持参が可能なご家庭は、子どもたちにお弁当の思い出ができるようご協力を頂けたら有難く思います。

入園許可までのプロセス

幼稚園説明会（8月）・園見学（ご希望の日）

1号認定専願、子育て支援専願

2号認定、3号認定

入園願書受付日
（10月1日）

入園願書の提出

クラス受入準備費 2,000円

支給認定申請書（1号認定用）の受取

面接

施設整備費及び研修充実費 25,000円

入園許可証の受取

記入した支給認定申請書を園に提出

園から市区町村へ1号認定の申請

子育て支援のお子様は、
満3歳の誕生日の前日から
1号認定児となります。

入園願書の提出

支給認定申請書（2号・3号
認定用）の受取

面接

記入した支給認定申請書
と就労（予定）証明書等
を園に提出

園から市区町村へ2号・
3号認定の申請

保護者が直接市区町村へ申請

市区町村からの保育認定がされたとき。
「支給認定証」が届く。
「事業所入所承諾書」が届く。

すぐに園に連絡してください。

クラス受入準備費 2,000円

施設整備費及び研修充実費 25,000円

入園許可証の受取

- * 支給認定申請書 = 「令和7年度熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申込書」のことです。
- * 熊本市にお住まいでないときは、お住いの市区町村の支給認定申請書が必要です。お知らせください。
- * 子育て支援児のお子様は、満3歳の誕生日の前日から1号認定児となりますので、幼稚園がお預かりした1号認定の支給認定申請書を早めに市区町村に提出します。
- * 市区町村から保育認定がされなかったとき。
→ すぐに幼稚園にご連絡ください。 → 空席があれば1号認定や子育て支援で入園を許可します。 → 空席がなければキャンセル待ちとなります。